

平成 25 年度
愛媛県八幡浜市の財政状況
(普通会計の概要)

平成 25 年度決算に基づく貸借対照表・行政コスト計算書・純資産
変動計算書・資金収支計算書 (平成 26 年 3 月 31 日)

八幡浜市 総務企画部 財政課

平成 27 年 4 月

財務諸表は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会」の
示した「総務省改訂モデル」により作成しています。

はじめに

八幡浜市では、減価償却や退職手当引当金等の非現金支出を含めた資産・負債の状況や1年間の行政活動にかかるコストを明らかにするために、平成25年度の普通会計の決算による貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務4表を作成しました。

これは、平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられたことにより、地方公共団体が、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会」の示した「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表（財務4表）を整備することとなったものです。

八幡浜市の普通会計財務4表につきましては、その2つのモデルのうち、「総務省改訂モデル」に基づき作成しています。

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 普通会計の財務諸表 | |
| (1) 普通会計とは | 1 |
| (2) 貸借対照表 | 1 |
| (3) 行政コスト計算書 | 4 |
| (4) 純資産変動計算書 | 6 |
| (5) 資金収支計算書 | 8 |
| 平成 25 年度 八幡浜市普通会計貸借対照表 | 10 |
| 平成 25 年度 八幡浜市普通会計行政コスト計算書 | 11 |
| 平成 25 年度 八幡浜市普通会計純資産変動計算書 | 12 |
| 平成 25 年度 八幡浜市普通会計資金収支計算書 | 13 |

資料

| | |
|------------------------------|----|
| 平成 25 年度 八幡浜市の財務書類 4 表 | 14 |
|------------------------------|----|

1 普通会計の財務諸表

(1) 普通会計とは

普通会計とは、個々の自治体で会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる区分です。

八幡浜市は、普通会計 = 一般会計 となります。

(2) 貸借対照表

(概要)

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

「資産」については、自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）であるインフラ資産（道路等）施設などの有形固定資産があり、また、将来自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）である税金の未収金や売却資産等が含まれます。

「負債」については、将来支払義務の履行により、自治体から資金流出をもたらすもので、主たる項目として地方債があります。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産に計上される主たる項目として補助金や一般財源があります。

【普通会計貸借対照表】

| 借 方 | 貸 方 |
|---|--|
| 資産合計 8 4 0 億 8 , 7 2 8 万 6 千円 (対前年比 2 0 億 9 , 4 3 3 万 5 千円) | 負債合計 2 4 5 億 6 , 1 2 1 万 7 千円 (対前年比 8 億 7 , 4 5 3 万 2 千円) |
| | 純資産合計 5 9 5 億 2 , 6 0 6 万 9 千円 (対前年比 1 2 億 1 , 9 8 0 万 3 千円) |

資産の増減についての主な内訳

公共資産 2 0 億 7 , 8 2 0 万 7 千円

有形固定資産の減価償却など

投資等 1 億 5 , 6 4 4 万 8 千円

貸付金 9 , 6 3 2 万 6 千円、基金等 3 , 3 6 0 万 5 千円など

流動資産 + 1 億 4 , 0 3 2 万円

現金預金 + 1 億 6 , 9 2 4 万 7 千円など

負債の増減についての主な内訳

固定負債 8億7,109万5千円
 地方債 5億6,205万5千円、
 退職手当引当金 3億904万円
 流動負債 343万7千円
 翌年度償還予定地方債 8,258万9千円
 翌年度支払予定退職手当 +7,816万3千円など

純資産についての主な内訳（民間企業でいう資本にあたるものですが、その内容は大きく違い、資産形成した財源のうち将来返済の必要がないものを表しています。）

公共資産等整備国県補助金等 191億5,271万円7千円

資産を取得した財源のうち国・県から補助を受けた部分です。

公共資産等整備一般財源等 482億5,478万3千円

資産を取得した財源のうち国・県補助金等と建設地方債を除いた部分です。

その他一般財源等 79億4,186万9千円

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額であり、翌年度以降に自由に使用できる財源です。八幡浜市の場合マイナスとなっていますので、翌年度以降の用途が拘束されているということになります。具体的には退職手当引当金や赤字地方債など資産形成につながらない負債に対してそれらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

貸借対照表を市民1人あたりに置き換えてみると次のとおりになります。

【市民1人当たりの貸借対照表】（単位：千円）

| | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減 |
|--------|--------|--------|----|
| 資産 | 2,270 | 2,282 | 12 |
| 公共資産 | 2,037 | 2,053 | 16 |
| 投資等 | 129 | 131 | 2 |
| 流動資産 | 104 | 99 | +5 |
| 負債 | 663 | 674 | 11 |
| 固定負債 | 592 | 604 | 12 |
| 流動負債 | 71 | 70 | +1 |
| 純資産 | 1,607 | 1,609 | 2 |
| うち一般財源 | 214 | 212 | 2 |

（貸借対照表から見る財務分析）

社会資本形成の世代間負担比率

公共資産残高に対する純資産の割合は、現存する公共資産のうち、これまでの世代の負担でどれだけ賄われたかを示すものです。純資産比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から、将来にわたってサービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないといえます。

公共資産残高に対する地方債残高の割合が高ければ高いほど、現在使用する資産を将来納付される税金等により形成していることになるため、将来世代の負担が大きいといえます。

現世代負担比率 = 純資産合計 ÷ 公共資産合計

78.9% = 59,526,069千円 ÷ 75,449,760千円

将来世代負担比率 = 地方債残高 ÷ 公共資産合計

25.7% = 19,385,698千円 ÷ 75,449,760千円

平均的な値としては、現世代負担比率は50%から90%の間、将来世代負担比率は15%から40%の間の比率になります。ただし、過疎化が進んでいる団体については、将来世代負担比率が高い比率となる傾向があります。

八幡浜市は、平均的な比率であるといえます。

歳入額対資産比率

貸借対照表上の「資産合計」は、社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金など、資産の総額を表しています。この「資産合計」が「歳入合計」の何年分に相当するかを表したものを歳入額対資産比率と言い、社会資本の整備の度合いを示す指標といえます。この比率が高いほどストックとしての社会資本の整備が進んでいるといえます。

歳入額対資産比率 = 資産合計 ÷ 資金収支計算書の収入合計

4.6 = 84,087,286千円 ÷ 18,332,210千円

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0から7.0の間になります。

八幡浜市は、4.6であり、平均的な比率であるといえます。

有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別残高とその割合を見ることにより、資産形成の重点分野を把握することができます。

【有形固定資産の行政目的別割合】

(単位：千円)

| 項目 | 平成25年度 | | 平成24年度 | |
|-------------|------------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 生活インフラ・国土保全 | 31,925,451 | 42.3% | 32,830,088 | 42.4% |
| 教育 | 19,742,562 | 26.2% | 20,245,517 | 26.1% |
| 福祉 | 2,331,875 | 3.1% | 2,419,393 | 3.1% |
| 環境衛生 | 4,204,715 | 5.6% | 4,572,400 | 5.9% |
| 産業振興 | 11,167,607 | 14.8% | 11,416,755 | 14.8% |
| 消防 | 532,732 | 0.7% | 379,182 | 0.5% |
| 総務 | 5,484,380 | 7.3% | 5,604,194 | 7.2% |
| 有形固定資産合計 | 75,389,322 | 100.0% | 77,467,529 | 100.0% |

資産老朽化比率

取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

資産老朽化比率 = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)

【資産老朽化比率】

(単位：千円)

| 項目 | 有形固定資産 | 左のうち土地 | 減価償却累計額 | 資産老朽化比率 |
|-------------|------------|------------|------------|---------|
| 生活インフラ・国土保全 | 31,925,451 | 7,178,414 | 27,091,981 | 52.3% |
| 教育 | 19,742,562 | 2,207,507 | 12,745,040 | 42.1% |
| 福祉 | 2,331,875 | 1,058,692 | 3,358,588 | 72.5% |
| 環境衛生 | 4,204,715 | 517,695 | 7,711,088 | 67.7% |
| 産業振興 | 11,167,607 | 620,403 | 10,366,962 | 49.6% |
| 消防 | 532,732 | 182,708 | 1,177,931 | 77.1% |
| 総務 | 5,484,380 | 774,886 | 4,534,755 | 49.1% |
| 有形固定資産合計 | 75,389,322 | 12,540,305 | 66,986,345 | 51.6% |

全体の資産老朽化比率の平均的な値は35%から50%の間の比率になります。

八幡浜市は上記のとおりとなり、福祉、環境衛生、消防については老朽化比率が高くなっていますが、その他につきましては、ほぼ平均的な値となっています。

(3) 行政コスト計算書

(概要)

行政コスト計算書は4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価(使用料・手数料、分担金・負担金・寄付金)として得られた財源を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書を簡略化し、性質別、目的別に前年度と比較すると次のとおりになります。

【普通会計行政コスト計算書(性質別)】

(単位：千円)

| | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減 |
|------------------|------------|------------|----------|
| 人にかかるコスト(人件費等) | 2,635,517 | 3,117,645 | 482,128 |
| 物にかかるコスト(物件費等) | 5,962,563 | 5,777,024 | +185,539 |
| 移転支出的コスト(補助費等) | 8,663,730 | 8,593,269 | +70,461 |
| その他のコスト(支払利息等) | 335,117 | 354,592 | 19,475 |
| 経常行政コスト合計 | 17,596,927 | 17,842,530 | 245,603 |
| 経常収益合計 | 1,069,300 | 1,070,924 | 1,624 |
| 差引(-) | 16,527,627 | 16,771,606 | 243,979 |
| 市民1人あたりの行政コスト | 475 | 473 | +2 |
| 受益者負担比率(÷ ×100) | 6.1% | 6.0% | +0.1 |

【行政コスト計算書（目的別）】

（単位：千円）

| | 平成25年度 | | 平成24年度 | |
|-------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 金額 | 受益者負担比率 | 金額 | 受益者負担比率 |
| 生活インフラ・国土保全 | 2,335,026 | 5.4% | 2,197,707 | 4.3% |
| 教育 | 1,828,351 | 1.4% | 1,920,329 | 1.6% |
| 福祉 | 5,638,424 | 4.6% | 5,769,422 | 4.3% |
| 環境衛生 | 2,673,944 | 9.7% | 2,327,655 | 13.7% |
| 産業振興 | 1,890,011 | 0.7% | 2,481,814 | 1.3% |
| 消防 | 852,408 | 0.1% | 951,578 | 0.0% |
| 総務 | 1,883,555 | 2.2% | 1,658,419 | 1.3% |
| 議会 | 160,080 | 0.0% | 180,995 | 0.0% |

（行政コスト計算書から見る財務分析）

受益者負担割合

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担割合 = 経常収益 ÷ 経常行政コスト

6.1% = 1,069,300千円 ÷ 17,596,927千円

受益者負担比率の平均的な値は、2%から8%の間の比率になります。

八幡浜市におきましては、6.1%であり、平均的な値であるといえます。

行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかがわかります。

行政コスト対公共資産比率 = 経常行政コスト ÷ 公共資産

23.3% = 17,596,927千円 ÷ 75,449,760千円

（注）「公共資産」は貸借対照表の数値を使用しています。

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は10%から30%の間の比率になります。

行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行なわれた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対してどれだけ当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度へ引き

継ぐ負担が増加したことを表しています。

行政コスト対税収等比率

= 純経常行政コスト ÷ (一般財源 + 補助金等受入)

107.7% = 16,527,627千円 ÷ (12,243,720千円
+ 3,099,179千円)

(注)「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金受入」は純資産変動計算書の数値を使用しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は90%から110%の間の比率になります。

(4) 純資産変動計算書

(概要)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかわかることになります。

(純資産変動計算書の内容)

純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

八幡浜市では、純経常行政コスト165億2,762万7千円に対して、地方税など経常的な一般財源が122億4,372万円、経常的なコストに対する補助金が28億2,024万6千円であり、一般財源等を加味しても14億6,366万1千円のコスト超過であることがわかります。ただし、純経常行政コストに含まれている減価償却額には、八幡浜市が実質的に負担していない補助金等を財源にした部分が8億6,756万6千円含まれているため、これを考慮すると5億9,609万5千円のコスト超過となっております。

臨時損益

八幡浜市では、災害復旧事業費3,552万4千円のほか、公共資産の売却に伴う利益45万円が臨時的な損益として発生していることがわかります。

科目振替

上記、に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生します。

具体的にはつぎのようなものがあります。

公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

八幡浜市では4億2,538万8千円の一般財源が公共資産整備に、2億5,115万2千円の一般財源が貸付金、出資金に投下されたことがわかります。

公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

八幡浜市では公共資産の処分はありませんが、貸付金出資金等の回収等により4億2,519万3千円の一般財源が回収されたことがわかります。

減価償却による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

八幡浜市では31億5,052万3千円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分8億6,756万6千円、一般財源等を財源とする部分22億8,295万円7千円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

八幡浜市では社会資本整備の財源として発行していた地方債13億4,027万4千円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されていたことを表しています。

資産評価に伴う増減

売却可能資産の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合があります。これらは潜在的な一般財源を増減させますので、資産評価差額の増減として計上します。

これらの純資産変動の結果、八幡浜市では全体として12億1980万2千円の純資産の減少がありましたが、公共資産等に投下された国庫補助金等が5億8,863万3千円、一般財源等が6億9133万6千円減少しており、非拘束的な一般財源は6,016万7千円増加していることがわかります。

(5) 資金収支計算書

(概要)

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の異なる3つの区分に分けて表示した財務書類です。

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

次に公共資産整備収支の部では、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借入金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

最後に投資・財務的収支の部には、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済(財務活動)による資金の出入りの状況が表示されます。

(資金収支計算書から見る財務分析)

経常的収支の部の内訳

支出では、金額の大きい順に、人件費28億6,540万5千円、物件費25億2,651万7千円、社会保障給付費24億8,650万5千円などとなっており、合計で130億5,527万8千円の経常的な支出があることがわかります。

一方、収入では、金額の大きい順位に、地方交付税76億5,185万円、地方税36億7,167万9千円、国県補助金等26億1,977万9千円などとなっており、国等に依存していることがわかります。経常的収入の合計は166億7,254万9千円であり、経常的収支額36億1,727万1千円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

公共資産整備収支の部の内訳

支出では、大部分が自団体で行なう公共資産整備に係る支出であり、10億7,231万6千円が計上されています。合計では18億7,395万円が公共資産整備のために支出されていることがわかります。

一方、収入では国県補助金等4億7,940万円、地方債発行額4億7,668万2千円などが計上されており、収入合計額は10億6,408千円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は8億6,754万2千円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われることとなります。

投資・財務的収支の部の内訳

支出では、地方債償還額22億2,569万6千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰り出し支出8億9,134千円が計上されており、隠れた借金返済があることがわかります。他に基金積立金1億8,230万1千円などがあり、支出合計は33億8,523万7千円となっています。

一方、収入には、貸付金回収額 2 億 6,418 万 1 千円、公共資産等売却収入 45 万円が計上されており、収入合計は 6 億 5,325 万 3 千円となっています。

この結果、投資・財務的収支額は、27 億 3,198 万 4 千円の赤字となっていますが、これは、経常的収支、すなわち一般財源で賄われることとなります。

これらにより、八幡浜市では平成 25 年度 1 年間で 1,774 万 5 千円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は 4 億 6,174 万 8 千円となっています。

地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数

$$\begin{aligned} &= \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く)} \\ &7.9 = 19,385,698 \text{ 千円} \div (3,617,271 \text{ 千円} \\ &\quad - 1,104,370 \text{ 千円} - 61,666 \text{ 千円}) \end{aligned}$$

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3 年から 9 年の間の年数になります。八幡浜市におきましては、7.9 年となり、平均的な値であるといえます。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、「歳入総額(繰越金を除く)から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

これがゼロあるいは、プラスであれば行政サービスを行うための支出が、現在の税収等で賄えることを意味します。

八幡浜市のプライマリーバランス（基礎的財政収支）は、+11 億 359 万 6 千円となっています。

（注記）

一時借入金に関する情報

八幡浜市の一時借入金の借入限度額は 40 億円となっており最大 40 億円の一時借入が行なわれる可能性があります。実際の一時借入金の利子支払額は、42 万 9 千円であり、一時借入金による財政負担はほとんど発生していないといえます。

人口について

人口 1 人当たりの数値の算出に使用した人口は、平成 25 年度 37,046 人（平成 26 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口）、平成 24 年度 37,759 人（平成 25 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口）です。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|---------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| [資産の部] | | [負債の部] | |
| 1 公共資産 | | 1 固定負債 | |
| (1) 有形固定資産 | | (1) 地方債 | 19,385,698 |
| 生活インフラ・国土保全 | 31,925,451 | (2) 長期未払金 | |
| 教育 | 19,742,562 | 物件の購入等 | 0 |
| 福祉 | 2,331,875 | 債務保証又は損失補償 | 0 |
| 環境衛生 | 4,204,715 | その他 | 0 |
| 産業振興 | 11,167,607 | 長期未払金計 | 0 |
| 消防 | 532,732 | (3) 退職手当引当金 | 2,552,048 |
| 総務 | 5,484,380 | (4) 損失補償等引当金 | 0 |
| 有形固定資産計 | 75,389,322 | 固定負債合計 | 21,937,746 |
| (2) 売却可能資産 | 60,438 | 2 流動負債 | |
| 公共資産合計 | 75,449,760 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 2,143,108 |
| 2 投資等 | | (2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) | 0 |
| (1) 投資及び出資金 | | (3) 未払金 | 0 |
| 投資及び出資金 | 1,364,901 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 338,597 |
| 投資損失引当金 | 0 | (5) 賞与引当金 | 141,766 |
| 投資及び出資金計 | 1,364,901 | 流動負債合計 | 2,623,471 |
| (2) 貸付金 | 511,061 | 負債合計 | 24,561,217 |
| (3) 基金等 | | [純資産の部] | |
| 退職手当目的基金 | 0 | 1 公共資産等整備国県補助金等 | 19,152,717 |
| その他特定目的基金 | 2,412,147 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 48,254,783 |
| 土地開発基金 | 239,270 | 3 その他一般財源等 | 7,941,869 |
| その他定額通用基金 | 0 | 4 資産評価差額 | 60,438 |
| 退職手当組合積立金 | 0 | 純資産合計 | 59,526,069 |
| 基金等計 | 2,651,417 | 負債・純資産合計 | 84,087,286 |
| (4) 長期延滞債権 | 328,046 | | |
| (5) 回収不能見込額 | 81,017 | | |
| 投資等合計 | 4,774,408 | | |
| 3 流動資産 | | | |
| (1) 現金預金 | | | |
| 財政調整基金 | 2,706,671 | | |
| 減債基金 | 635,431 | | |
| 歳計現金 | 461,748 | | |
| 現金預金計 | 3,803,850 | | |
| (2) 未収金 | | | |
| 地方税 | 50,229 | | |
| その他 | 22,724 | | |
| 回収不能見込額 | 13,685 | | |
| 未収金計 | 59,268 | | |
| 流動資産合計 | 3,863,118 | | |
| 資産合計 | 84,087,286 | | |

| | | |
|--|------------------|---------------|
| 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産 | 生活インフラ・国土保全 | 2,704,846 千円 |
| | 教育 | 19,687 千円 |
| | 福祉 | 268,353 千円 |
| | 環境衛生 | 178,899 千円 |
| | 産業振興 | 9,138,128 千円 |
| | 消防 | 0 千円 |
| | 総務 | 1,336,870 千円 |
| | 計 | 13,646,783 千円 |
| 上の支出金に充当された財源 | 国県補助金等 | 2,875,574 千円 |
| | 地方債 | 1,874,413 千円 |
| | 一般財源等 | 8,896,796 千円 |
| | 計 | 13,646,783 千円 |
| 2 債務負担行為に関する情報 | 物件の購入等 | 0 千円 |
| | 債務保証又は損失補償 | 0 千円 |
| | (うち共同発行地方債に係るもの) | 0 千円) |
| | その他 | 3,183,970 千円 |
| 3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち16,404,897千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。 | | |
| 4 普通会計の将来負担に関する情報 | | |

| 項目 | 金額 | [内訳] | |
|------------------------|---------------|--|-----------------------|
| | | 負債計上 【(翌年度償還予定) 地方債・(長期)未払 金・引当金】 | 注記 【契約債務・ 偶発債務】 |
| 普通会計の将来負担額 | 36,769,626 千円 | | |
| [内訳] 普通会計地方債残高 | 21,528,806 千円 | 21,528,806 千円 | |
| 債務負担行為支出予定額 | 689,521 千円 | 0 千円 | 689,521 千円 |
| 公営事業地方債負担見込額 | 11,375,087 千円 | | 11,375,087 千円 |
| 一部事務組合等地方債負担見込額 | 270,427 千円 | | 270,427 千円 |
| 退職手当負担見込額 | 2,890,645 千円 | 2,890,645 千円 | |
| 第三セクター等債務負担見込額 | 15,140 千円 | 0 千円 | 15,140 千円 |
| 連結実質赤字額 | 0 千円 | | |
| 一部事務組合等実質赤字負担額 | 0 千円 | | |
| 基金等将来負担軽減資産 | 30,073,677 千円 | | |
| [内訳] 地方債償還額等充当基金残高 | 4,565,977 千円 | | |
| 地方債償還額等充当歳入見込額 | 3,155,711 千円 | | |
| 地方債償還額等充当交付税見込額 | 22,351,989 千円 | | |
| (差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債 | 6,695,949 千円 | | |

5 有形固定資産のうち、土地は12,540,305千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は66,986,345千円です。

行政コスト計算書

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

〔経常行政コスト〕

(単位：千円)

| | | 総 額 | (構成比率) | 生活インフラ・ 国土保全 | 教 育 | 福 祉 | 環 境 衛 生 | 産 業 振 興 | 消 防 | 総 務 | 議 会 | 支 払 利 息 | 回収不能 見込計上額 | その他 |
|-----------------|------------------------|------------|--------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------------|------|
| 1 | (1)人件費 | 2,526,088 | 14.4% | 167,943 | 437,440 | 651,603 | 192,717 | 173,534 | 54,463 | 702,915 | 145,473 | / | / | 0 |
| | (2)退職手当引当金繰入等 | 32,337 | -0.2% | 1,716 | 4,880 | 9,442 | 2,916 | 2,088 | 0 | 10,720 | 575 | / | / | 0 |
| | (3)賞与引当金繰入額 | 141,766 | 0.8% | 6,244 | 24,804 | 38,115 | 11,273 | 7,925 | 3,186 | 41,711 | 8,508 | / | / | 0 |
| | 小 計 | 2,635,517 | 15.0% | 172,471 | 457,364 | 680,276 | 201,074 | 179,371 | 57,649 | 733,906 | 153,406 | / | / | 0 |
| 2 | (1)物件費 | 2,526,517 | 14.4% | 113,124 | 560,934 | 571,598 | 698,049 | 97,172 | 19,235 | 460,559 | 5,835 | / | / | 11 |
| | (2)維持補修費 | 285,523 | 1.6% | 86,668 | 37,543 | 9,113 | 128,215 | 14,223 | 2,112 | 7,649 | 0 | / | / | |
| | (3)減価償却費 | 3,150,523 | 17.9% | 1,244,862 | 603,593 | 101,298 | 383,496 | 524,977 | 33,848 | 258,449 | / | / | / | |
| | 小 計 | 5,962,563 | 33.9% | 1,444,654 | 1,202,070 | 682,009 | 1,209,760 | 636,372 | 55,195 | 726,657 | 5,835 | / | / | 11 |
| 3 | (1)社会保障給付 | 2,486,505 | 14.1% | / | 21,163 | 2,465,342 | 0 | / | / | / | / | / | / | |
| | (2)補助金等 | 2,166,476 | 12.3% | 4,366 | 147,754 | 126,811 | 199,313 | 524,837 | 739,564 | 422,992 | 839 | / | / | 0 |
| | (3)他会計等への支出額 | 3,535,415 | 20.1% | 692,033 | 0 | 1,683,052 | 1,063,797 | 96,533 | 0 | 0 | / | / | / | 0 |
| | (4)他団体への 公共資産整備補助金等 | 475,334 | 2.7% | 21,502 | 0 | 934 | 0 | 452,898 | 0 | 0 | / | / | / | 0 |
| | 小 計 | 8,663,730 | 49.2% | 717,901 | 168,917 | 4,276,139 | 1,263,110 | 1,074,268 | 739,564 | 422,992 | 839 | / | / | 0 |
| 4 | (1)支払利息 | 290,133 | 1.6% | / | / | / | / | / | / | / | / | 290,133 | / | |
| | (2)回収不能見込計上額 | 44,984 | 0.3% | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 44,984 | |
| | (3)その他行政コスト | 0 | 0.0% | / | / | / | / | 0 | / | / | / | / | / | 0 |
| | 小 計 | 335,117 | 1.9% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 290,133 | 44,984 | 0 |
| 経 常 行 政 コ ス ト a | | 17,596,927 | / | 2,335,026 | 1,828,351 | 5,638,424 | 2,673,944 | 1,890,011 | 852,408 | 1,883,555 | 160,080 | 290,133 | 44,984 | 11 |
| (構 成 比 率) | | / | / | 13.3% | 10.4% | 32.0% | 15.2% | 10.7% | 4.8% | 10.7% | 0.9% | 1.6% | 0.3% | 0.0% |

〔経常収益〕

| | | | | | | | | | | | | | | 一般財源 振替額 | |
|----------------------------|---------------|------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|---------|--------|-------------|---------|
| 1 | 使用料・手数料 b | 666,471 | / | 121,057 | 20,695 | 156,818 | 57,851 | 10,317 | 0 | 33,922 | 0 | 0 | / | 0 | 265,811 |
| 2 | 分担金・負担金・寄附金 c | 402,829 | / | 4,178 | 5,798 | 103,008 | 201,237 | 2,096 | 1,000 | 7,498 | 0 | 0 | / | 0 | 78,014 |
| 経 常 収 益 合 計 (b + c) d | | 1,069,300 | / | 125,235 | 26,493 | 259,826 | 259,088 | 12,413 | 1,000 | 41,420 | 0 | 0 | / | 0 | 343,825 |
| d / a | | 6.08% | / | 5.4% | 1.4% | 4.6% | 9.7% | 0.7% | 0.1% | 2.2% | 0.0% | 0.0% | / | 0.0% | / |
| (差引)純経常行政コスト a - d | | 16,527,627 | / | 2,209,791 | 1,801,858 | 5,378,598 | 2,414,856 | 1,877,598 | 851,408 | 1,842,135 | 160,080 | 290,133 | 44,984 | 11 | 343,825 |

純資産変動計算書

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

| | 純資産合計 | 公共資産等整備 国県補助金等 | 公共資産等整備 一般財源等 | その他 一般財源等 | 資産評価差額 |
|--------------------|------------|-------------------|------------------|--------------|--------|
| 期首純資産残高 | 60,745,871 | 19,741,350 | 48,946,119 | 8,002,036 | 60,438 |
| 純経常行政コスト | 16,527,627 | | | 16,527,627 | |
| 一般財源 | | | | | |
| 地方税 | 3,678,136 | | | 3,678,136 | |
| 地方交付税 | 7,651,850 | | | 7,651,850 | |
| その他行政コスト充当財源 | 913,734 | | | 913,734 | |
| 補助金等受入 | 3,099,179 | 278,933 | | 2,820,246 | |
| 臨時損益 | | | | | |
| 災害復旧事業費 | 35,524 | | | 35,524 | |
| 公共資産除売却損益 | 450 | | | 450 | |
| 投資損失 | 0 | | | 0 | |
| 損失補償等引当金繰入等 | 0 | | | 0 | |
| 科目振替 | | | | | |
| 公共資産整備への財源投入 | | | 425,388 | 425,388 | |
| 公共資産処分による財源増 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付金・出資金等への財源投入 | | | 251,152 | 251,152 | |
| 貸付金・出資金等の回収等による財源増 | | 0 | 425,193 | 425,193 | 0 |
| 減価償却による財源増 | | 867,566 | 2,282,957 | 3,150,523 | 0 |
| 地方債償還等に伴う財源振替 | | | 1,340,274 | 1,340,274 | |
| 資産評価替えによる変動額 | 0 | | | | 0 |
| 無償受贈資産受入 | 0 | | | | 0 |
| その他 | 0 | | | | |
| 期末純資産残高 | 59,526,069 | 19,152,717 | 48,254,783 | 7,941,869 | 60,438 |

資金収支計算書

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

| 1 経常的収支の部 | |
|--------------------|------------|
| 人件費 | 2,865,405 |
| 物件費 | 2,526,517 |
| 社会保障給付 | 2,486,505 |
| 補助金等 | 2,198,767 |
| 支払利息 | 290,133 |
| 他会計等への事務費等充当財源繰出支出 | 2,366,904 |
| その他支出 | 321,047 |
| 支出合計 | 13,055,278 |
| 地方税 | 3,671,679 |
| 地方交付税 | 7,651,850 |
| 国県補助金等 | 2,619,779 |
| 使用料・手数料 | 442,961 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 297,275 |
| 諸収入 | 190,287 |
| 地方債発行額 | 1,104,370 |
| 基金取崩額 | 61,666 |
| その他収入 | 632,682 |
| 収入合計 | 16,672,549 |
| 経常的収支額 | 3,617,271 |

| 2 公共資産整備収支の部 | |
|-------------------|-----------|
| 公共資産整備支出 | 1,072,316 |
| 公共資産整備補助金等支出 | 475,334 |
| 他会計等への建設費充当財源繰出支出 | 326,300 |
| 支出合計 | 1,873,950 |
| 国県補助金等 | 479,400 |
| 地方債発行額 | 476,682 |
| 基金取崩額 | 2,744 |
| その他収入 | 47,582 |
| 収入合計 | 1,006,408 |
| 公共資産整備収支額 | 867,542 |

| 3 投資・財務的収支の部 | |
|-------------------|-----------|
| 投資及び出資金 | 12,126 |
| 貸付金 | 155,187 |
| 基金積立額 | 182,301 |
| 定額運用基金への繰出支出 | 7 |
| 他会計等への公債費充当財源繰出支出 | 809,134 |
| 地方債償還額 | 2,225,696 |
| 長期未払金支払支出 | 0 |
| その他支出 | 786 |
| 支出合計 | 3,385,237 |
| 国県補助金等 | 0 |
| 貸付金回収額 | 264,181 |
| 基金取崩額 | 0 |
| 地方債発行額 | 0 |
| 公共資産等売却収入 | 450 |
| その他収入 | 388,622 |
| 収入合計 | 653,253 |
| 投資・財務的収支額 | 2,731,984 |

| | |
|-------------|---------|
| 翌年度繰上充入金増減額 | 0 |
| 当年度歳計現金増減額 | 17,745 |
| 期首歳計現金残高 | 444,003 |
| 期末歳計現金残高 | 461,748 |

OK

1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
平成25年度における一時借入金の借入限度額は4,000,000千円です。
支払利息のうち、一時借入金利子は429千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

| | | |
|------------|------------|----|
| 収入総額 | 18,332,210 | 千円 |
| 地方債発行額 | 1,581,052 | |
| 財政調整基金等取崩額 | 0 | |
| 支出総額 | 18,314,465 | |
| 地方債元利償還額 | 2,515,400 | |
| 財政調整基金等積立額 | 151,503 | |
| 基礎的財政収支 | 1,103,596 | 千円 |

3 上記の他、の受け入れに伴う歳計外現金の収入額 千円 (の返還に伴う支出額 千円)があります。

平成25年度 八幡浜市の財務書類4表

八幡浜市では、減価償却や退職手当引当金等の非現金支出を含めた資産・負債の状況や1年間の行政活動にかかるコストを明らかにするために、平成25年度の普通会計の決算による貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務4表を作成しました。

新地方公会計制度の概要

地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられたことにより、地方公共団体が、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会」の示した「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表（財務4表）を整備することとなったものです。

八幡浜市のモデル

八幡浜市におきましては、「総務省改訂モデル」を採用しています。

普通会計財務書類4表から

| | | | |
|-------------------|-----------|--------|-------|
| 市民1人当たりの資産 | 2,270千円 | (前年度比) | 12千円) |
| 市民1人当たりの負債 | 663千円 | (前年度比) | 11千円) |
| 市民1人当たりへの行政サービス提供 | 475千円 | | |
| 次年度へ繰越した財源は | 461,748千円 | | |

貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

| |
|--|
| 資産 84,087,286千円 (内訳) |
| 公共資産 75,449,760千円 道路・学校・庁舎等 |
| 投資等 4,774,408千円 基金・出資金等 |
| 流動資産 3,863,118千円 現金・未収金・基金等 うち歳計現金 461,748千円 |

| |
|--------------------------------|
| 負債 24,561,217千円 |
| 借入金・職員の退職金等 対前年度比 874,532千円 |

| |
|--------------------------------------|
| 純資産 59,526,069千円 |
| 将来返済の必要の無い正味の資産 対前年度比 1,219,803千円 |

計 84,087,286千円

計 84,087,286千円

資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金 (= 資金) の出入りの情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の異なる3つの区分に分けて表示した財務書類です

期首(24年度末)資金残高 444,003千円

| |
|---------------------|
| 当期収支 +17,745千円 |
| (内訳) |
| 経常的収支 +3,617,271千円 |
| 公共資産整備収支 867,542千円 |
| 投資財務的収支 2,731,984千円 |

期末(25年度末)資金残高 461,748千円

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

期首(24年度末)純資産残高 60,745,871千円

| |
|-----------------------|
| 当期変動高 1,219,802千円 |
| (内訳) |
| 純経常行政コスト 16,527,627千円 |
| 財源の調達 15,307,825千円 |
| その他 0千円 |

期末(25年度末)純資産残高 59,526,069千円

行政コスト計算

1年間の行政活動のうち、福祉活動などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価（使用料・手数料、分担金・負担金・寄付金）として得られた財源を対比させた財務書類です。

| |
|---|
| 経常行政コスト(A) 17,596,927千円 |
| (内訳) |
| 人にかかるコスト 2,635,517千円 職員給与・退職手当等 |
| 物にかかるコスト 5,962,563千円 物品購入、光熱水費等 |
| 移転支的コスト 8,663,730千円 児童手当や生活保護などの 社会保障給付、各種団体への 補助金、繰出し金等 |
| その他のコスト 335,117千円 地方債の利子など |

経常収益(B) 1,069,300千円
行政サービスの利用で市民の方が直接負担する使用料や手数料等です。

純経常行政コスト(A-B)
16,527,627千円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。